

第2回 白杵市総合計画審議会 議事録

【概要】

| | |
|----|---|
| 日時 | 令和7年3月19日(水) 13:30~16:30 |
| 場所 | 白杵市役所 白杵庁舎 2階 全員協議会室 |
| 出席 | <p>(審議会)</p> <p>吉村充功委員、内藤康弘委員、梅田徳男委員、疋田忠公委員、三重野猛志委員、道協慎一郎委員、廣戸英吉委員、利光京子委員、吉良秀代委員、堀京子委員、竹村仁委員、神田寿恵委員、飯田雄二委員</p> <p>※欠席:小手川強二委員、平松愛子委員 15名中13名出席</p> <p>(白杵市)</p> <p>西岡市長</p> <p>事務局:秘書・総合政策課</p> <p>課長 安東 信二、課長代理 狭間 隆則、副主任 青山 昌平、主任 板井 龍法、主任 太田 朱子</p> |

【議事録】

| 時 分 | 発言者 | 議 事 |
|-------|------|--|
| 13 30 | 事務局 | <p>★ 開会</p> <p><白杵市総合計画条例の規定により「半数以上」の出席を認めたため、本審議会の成立を確認></p> |
| 13 30 | 西岡市長 | <p>1. 西岡市長挨拶</p> <p>白杵市長の西岡でございます。</p> <p>お忙しい中、第2回白杵市総合計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方、各分野におかれまして、日頃より白杵市政にご理解ご協力賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この白杵市総合計画は、白杵市で様々な施策を展開する上での骨格となる部分であり、白杵市政ができてから最初の10年、そして、その次の10年という20年間にわたり総合計画に従って、施策が展開されてきました。そして今年、20年という白杵の節目を迎え、さらにその次の10年を見据えるための総合計画を立てるときというめぐり合わせのタイミングで、私も今回選挙を通して、新しい市長とさせていただいたところでございます。そういう意味で、これから白杵市がやっていかなければいけないこと、少子・高齢、人口減少というものをしっかりと受けとめた中でも、持続可能なまちづくりをどのようにしていくのかという部分を、この総合計画の中にしっかりと織り込んだ形で枠組みを作っておかないと、個別の施策も1つ1つ、着実な形で進まないというような形になります。そういう意味では、今回ご議論いただくことは、非常に多岐に様々な分野に渡る、分量も多い大変な作業だと思いますが、そういったことに皆様に関わっていただけること、本当にありがたいというふうに思っております。</p> <p>私自身も10年先、さらにその先を見据えた白杵市を、どういうふうに考えていかなければならないのかというものを、皆様とともに作り上げ、私が選挙の中でもお約束してきたようなことについても、基本的にすべてがこの総合計画の中に盛り込まれたような関係になっている形になっております。改め</p> |

| | | | |
|----|----|-----|---|
| | | | <p>てそれについてご議論いただき、この白杵の未来を創る骨格の部分を、皆様の方で作り上げていただけたらありがたいと思っています。</p> <p>後ほど事務局から説明があると思いますが、通常はこの新年度を迎えるにあたり計画をスタートさせたいところではありますけれど、市長が代わったタイミングということもあり、今日と来週のもう1回議論していただいた上で、6月に固めていくというようなスケジュールになっています。回数も重なり、お忙しい中大変だとは思いますが、ご議論をいただけたらと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| | | 事務局 | <p>市長は次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p><市長退席></p> <p>それでは続きまして、本会の会長であります、日本文理大学副学長の吉村先生からご挨拶をいただきたいと思ひます。吉村会長お願いいたします。</p> |
| 13 | 35 | 会長 | <p>2. 吉村会長挨拶</p> <p>皆様改めましてこんにちは。</p> <p>この白杵市総合計画審議会の会長を仰せつかっております日本文理大学副学長の吉村でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、委員の皆様方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今回、策定する第3次白杵市総合計画では、これまでの取組を踏まえて、この先の10年、またその先の白杵市の未来を作る、そういう新たなステージへ進むための指針になるものと認識しております。</p> <p>後程、事務局よりご説明をいただきますが、多様な手法で市民の皆様から意見を集約し、第3次白杵市総合計画の骨子案を作成いただいています。非常に多岐にわたる、今日とまた来週の2回にわたる、様々な審議をいただく上で、ご負担をおかけするところではございますけれども、ぜひ、皆様の知見と経験を踏まえて、白杵市にとってよりよい実効性のある計画にしていきたいと思ひますので、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思ひます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 13 | 37 | 事務局 | <p>それでは、ただいまから、議事に入りたいと思ひます。</p> <p>本会議は会長が議長となり議事を進め、進行することとなっております。</p> <p>それでは会長よろしくお願いいたします。</p> |
| 13 | 37 | 会長 | <p>3. 経過報告</p> <p>では、改めて議事の進行をしていきたいと思ひます。</p> <p>本日の次第に従いまして、まずは次第3の事務局説明ということで、計画策定の経過報告につきましてご説明をいただきます。その後、議事として基本構想基本計画につきまして、ご審議をいただきます。まず事務局より経過報告をよろしくお願いいたします。</p> |
| 13 | 38 | 事務局 | <p>—「経過報告」—</p> |

| | | |
|----|-----|--|
| | | <p><資料1に基づき経過報告説明></p> |
| | 会長 | <p>ただいま事務局より計画策定の経過報告についての説明がありましたが、何か委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いたします。今回、関係団体及び地域振興協議会のアンケートが追加になったということで、そちらの報告内容も、6ページの方にありましたが、特によろしいでしょうか。</p> <p>4. <審議>基本構想</p> <p>特でないようですので、これを踏まえて本日の本題となりますが、続いて次第4審議事項です。審議事項<基本構想>について事務局よりご説明をお願いいたします。</p> |
| 13 | 45 | 事務局 |
| | | <p>それではこれより担当の板井から基本構想のご説明をさせていただきますが、その前に改めましてこの審議会の役割をご説明させていただきます。</p> <p>資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>総合計画条例がございます。第3条に、「市長は基本構想を策定するにあたってはあらかじめ、白杵市総合計画審議会に諮問するもの」とあります。</p> <p>第2項に「審議会は市長の諮問に応じ、白杵市総合計画に関し、必要な事項を審議しその結果を市長に答申するものとする」となっております。従いまして、今からご説明する基本構想における、ご審議がこの審議会の一番の肝となります。</p> <p>その後、ご審議いただく基本構想に紐づけられる、基本計画につきましては、委員の皆様それぞれのお立場のご見識やご視点でご確認をいただき、ご質問意見、アドバイスなどをいただければと考えております。</p> <p>それでは基本構想案を説明いたします。</p> <p><資料2に基づき基本構想説明></p> |
| | 会長 | <p>まず事務局よりこの基本構想、一番肝になる部分について説明がありました。これに関しましてご意見ご質問等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。どこの部分からでも構いませんし、全体的なことでも構いません。</p> |
| | 委員 | <p>まちづくりの目標についてです。</p> <p>1から6までありますが、この文章はこのまま反映されますか。</p> |
| | 事務局 | <p>現状、このような形でいれていますが、大きな方向性として、ご審議いただければと思っております。最終的には、言い回しや最後の文章の繋ぎ方等については、入念に確認をして、微修正を加えさせていただこうとは考えております。</p> |
| | 委員 | <p>それであれば、横文字が多いのでわかりやすくしていただければと思います。例えば、活気あふれるまちの中の、「シビックプライド」や「観光コンテンツ」などは、少しわかりにくいと思います。ですので、もう少しわかりやすい表現をご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> |

| | | |
|--|-----|--|
| | | |
| | 事務局 | ご指摘いただきましたように、この審議会において、ご意見ご指摘いただいたことはそれを反映し、また修正をしていきますので、他にもご意見等お願いいたします。 |
| | 委員 | 安心・安全なまちの中で、私たちも民生委員でいろいろ一人暮らしの人とかの関係を見たときに、今、盛んに自助共助、そして公助ということを言います。おそらく一般市民が見たときに、自助と共助が協調し、公助はどうなるんだというような素朴な疑問が出るんじゃないかと思いました。この1点だけ、読んだときに、ちょっと気になりましたので、伝えさせていただきます。 |
| | 事務局 | 確かに、基本目標Ⅱに「公助」という言葉が入っておりませんので、検討していきたいと思っています。 |
| | 委員 | 「まちづくり」という文字を、どういうふうに漢字で当てようかといつも悩むんですが、こちらはひらがなでかかれていますが、そのひらがなに意味があるのかなと思いましたので、教えていただければと思います。 |
| | 事務局 | まちづくりの「まち」という字を、町村の「町」のまちで書きますと、自治体の中で日出町とかがあります。あと、市街地の「街」のまちで書くと、何か限定的なイメージがあるように感じますので、まちをあえてひらがなにしたところがございます。 |
| | 委員 | 骨子案の文章の中には出てきますが、「幼児教育」の言葉が全く出てきていません。幼児の部分は、基本目標Ⅰの中に入ってくるのかなとは思いますが、基本目標Ⅳの学びのあるまちの中では幼小中一体教育として出てきていますが、例えば、「質の高い幼児教育・保育を受けることができる」とか、幼児に関する部分を取り上げていただきたいなと思います。今、国はこども家庭庁ができ、こどもの人権が主に提示されておりますので、こどもの人権の部分は少し考えていただけたらと思います。 |
| | 事務局 | 基本目標Ⅳの学びのあるまちのところも「幼児」という言葉が入ってますが、具体的には、小学校から上のような記述になってますので、考慮したいと思います。それとこどもの人権も、今回の大きなテーマである未来を考えると、やはり重要だと思いますので、検討させていただきます。 |
| | 委員 | 構成上の質問ですが、基本目標Ⅱにある、計画的な道路整備や下水・上下水道の整備とか、市民ニーズに応じた公園整備というのは、何となく安心・安全なまちよりも住みよいまちの方に入りそうな枠組みのような気がしますが、次の展開を踏まえて、こちらに入れてるということですか。 |
| | 事務局 | 実は今回、今の第2次白桦市総合計画のまちづくりの目標を8項目立てており、施策が55あります。これがあまりにも他の自治体と比べても多いことと、特に職員からも多すぎるというご指摘もあり、今回まとめる作業をさせていただきました。その中で、今ご指摘のあった部分ですが、基本目標Ⅱのところにハード的なものを移し、住みよいまちでは、福祉保健や健康、地域コミュニティに重きを置くように分けさせていただいているところでございます。 |

| | | |
|--|-----|--|
| | 委員 | 全部に関わりますが、これはまちづくりの目標ですが、例えば一番上の住みよいまちのを見ると、「実現できています」という言葉になっているので、実現したらもうこれ以上することはないので、そういうまちにみんなでなりたいよという意味で「めざす」という書きの方がいいんじゃないかと思います。 |
| | 事務局 | こちらの説明と記述が足りないところがございまして、ここに書いてるのが10年後の姿をめざして「10年後はこうなっています。」という表現にしています。そのため、今私が説明した部分の記述が足りないため、今のようなご意見だったのかなと思っております。今言われたように、このままでは誤解を生む可能性がございまして、説明はつけ足したいと思います。 |
| | 会長 | 今言われたところは私も実は気になっていたのですが、多分骨子案だと16ページですね。資料3の16ページの頭のところに、第2章まちづくりの目標というところで書かれていますので、ここに10年後のめざす姿の表現は、ここは入れれば今の「実現します」と整合するのかなと思います。ただ、この内容は、概要版のような1枚ものへの入れ方はすごく難しいと思うので、そこはしっかり事務局で調整していただいたほうがいいかなと思います。 |
| | 事務局 | 承知いたしました。 |
| | 会長 | 構想の部分全体に関わりますのでぜひ一言ずつでもご発言いただければと思いますが、いかがでしょう。 |
| | 委員 | さっき説明がありましたが、前計画はすごいたくさん目標があり、細かい具体策なこともたくさんあり、わかりにくいなと思ったので、今回出されたのは、すっきりしてわかりやすいなと思ったのが最初の印象です。それから今、シビックプライドとかわからなかったのが自分で調べたりもしました。それがわかりやすいほうがいいかなと思いました。私も引っかけたのは、自助というので、自助ばかり求められても自助できない人たちをどう支援していくかが大事なので、そのところと、あと子育てしてる人にして高齢者にしても、仕事を探している若者にしても、そのところがどうなっていくのかなということが気になったところです。 それから、私は学びのあるところに一番引っかけたのですが、白桦ならではの学びができることは、骨子案の方に出てくるとは思うんですが、それが、地域学校協働活動を統合的にとらえて、骨子のところに具体的に出来ればいいのかと思ったのでまたそこは、その時に意見を言いたいと思います。 |
| | 事務局 | やはりそうですね、今も言われました「公助」という言葉がないので検討します。 |
| | 会長 | その他いかがでしょうか。 私から2点ほど意見と確認です。今回まちの将来像のところを「次世代へ誇れるまち白桦～掬ぶ、つなぐ、そして創造する～」と非常にコンセプトだと思うんですが、ここの「掬ぶ」をあえて漢字に当ててる説明は書かれてるんですが、これは、具体的にワークショップか何かでこの漢字が出てきたというような位置付けなんでしょうか。白桦の市外の人間なので、もしかしたら白桦に関わりがある漢字であるのかなとも思うんですけど。 |

| | | |
|--|-----|---|
| | 事務局 | <p>今、「掬ぶ」の字について、ご確認の質問なんですけども、「掬ぶ」という言葉自体については、なかなか使わない、お目にしない漢字だとは思いますが。最近、白杵市の情報で言えば、ユネスコ食文化創造都市に加盟をし、実際に食文化を推進するため、パンフレットなどを作る中で、この「掬ぶ」という言葉を、白杵らしい言葉として食文化を中心によく多用しております。この「掬ぶ」という字はちょっと難しい意味なんですけど、米印で下の方に書いてますが、本来の意味では、水などを左右の手のひらを合わせてすくうこととありますので、ここに白杵らしい意味を踏まえて、ここでは、先人が紡いできた多様な歴史・文化・真心をすくい上げ知り、学び、受け継いでいくという意味を込めてこの漢字を入れたような形となっております。</p> <p>具体的に何かのアンケートとかで出てきたかっていうと、多くは出てきてはありませんが、今年、白杵市施行20周年を迎え、「掬ぶ、つなぐ、そして創造する」これが20周年のテーマでありました。</p> <p>今回、白杵市が20周年を迎えるにあたり、これからの10年を作り上げていくために、これまでの10、20年間をしっかりと、歴史・文化、真心をしっかりとすくい上げて、次世代へつないでいく、つないでいくだけではなく、新たなものの価値を創造していこうよってという意味を込めて、この～掬ぶ、つなぐ、そして創造する～を今回入れさせていただいたという次第です。</p> |
| | 会長 | <p>非常にすてきな言葉だとは思いますが。白杵の特徴だと思しますので、ぜひそういうのを市外にもうまく発信していただければと思います。</p> <p>もう1つ、立て付けの問題だと思いますが、基本目標Ⅴの思いやりのあるまちの説明文3段落目に、防犯や交通安全、消費生活に関する意識という言葉が出てきています。これもなかなか基本目標Ⅱの安心・安全なまちと絡むと思いつつ、先ほど事務局から説明がありましたように、ハードの部分とソフトの部分というのを仕分けると、この防犯や交通安全は、意識の方になっているので基本目標Ⅴに区分されてるのかなあと思っていますが、ハード的な要素は基本目標Ⅱの方に入ってくるという仕分けになっての表現ということで理解してよいですか。</p> |
| | 事務局 | <p>おっしゃる通り、基本目標Ⅱはハード的な部分で、しっかりと安心安全な整備をしっかりと進め、自然災害を初めとする有事の際にもまちが、すぐ駄目になってしまわないように作り上げていくところを意識し、安心・安全なまちにはハードを意識した部分を組み込んでいます。また、思いやりのあるまちにつきましては、意識などのソフトの部分を主に入れたような形で今作り上げております。</p> |
| | 会長 | <p>わかりました。</p> <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>多様な意見をいただきましたので、また事務局の方で、練り直していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>5. <審議> 基本計画</p> <p>それでは続きまして審議事項の基本計画に移りたいと思います。</p> <p>まずは、施策の体系と白杵のまちづくりにおける重要な取組の2項目について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |

| | | |
|--|-----|---|
| | 事務局 | <「基本計画」について説明> ※資料2、資料3に沿ってご説明 |
| | 会長 | ただいま、事務局より説明がありましたけどもこれに関しまして何かご意見ご質問等あれば よろしくお願いいいたします。 具体的な政策の中身はまた後程の個別の審議になるかと思いますので、全体の項目立て 並び、また重点プロジェクトの位置付け等いかがでしょうか。 |
| | 委員 | いつもこのような文言が出るときに。大人を中心にした言葉が多いと思います。子育て支援 とか、親がどれだけ子育てがしやすくするかというのを主にいわれますが、こどもの気持ちに なった部分の言葉がなかなか出てきません。例えば、重点プロジェクト1の後の行にあります、 「白杵で暮らしたい、子育てをしたい」そこにこどもの気持ちとして、「このまちで成長したい」と か、「このまちで学びたい」とか、そのようなこどもを中心にした言葉がこの中に入ってくると、 こども真ん中につながるのかなと思いました。 以上です。 |
| | 事務局 | どうしてもここを作るときに、20代30代の人たちがどうやったら住んでもらえるかという視 点でのみで書いていたので、今のご意見は反映したいと思えます。 |
| | 委員 | 聞いててわかりにくいかなと思ったんですが、基本目標は6項目あって、27つの施策があ るとおっしゃられましたが、こちらの図の中には、結局、5番までしかなく、27番目はないよ うにあります。何か理由がありますか。 |
| | 事務局 | この最後の27番目については、主には市の職員の育成や市のまちづくりが持続可能であ るために財源をしっかりと計画的に活用していくこと、市の所有する公共施設は計画的に整備 を進めていくことなどになるので、市民の皆様からすると、市がやってることであり、すべて事 業を進める上には、行政の財源やまちづくりの方向性とは一にするもので、すべてにかかって くるというところを踏まえて、一番下のところに横断的に掲げているので、上の方が26個しか ないというような形になっております。 1点だけ、補足となりますが、今日の資料で、今画面に映し出している資料をお手元の方で 見みられてるかと思いますが、それと同時にこのA3でお配りしてる方があります。こちらの方 には記載がありますが、左下の「持続可能な白杵市へ」の上に、基本目標VIというのがこちら の下手際で抜けておりました。申し訳ございません。 それが6点目となりますので、よろしくお願いいいたします。 |
| | 会長 | ものすごく素朴な疑問ですが、先ほどからすごくわかりやすさが出てきますが、基本目標の I からVIまでローマ数字当ててますが、何かローマ数字じゃないといけない理由があります か。私はIVとVIは、よく混同されるような気がします。 施策が、アラビア数字ですので、そこの区別という意味でしていると思えますが、ただロ ーマ数字IVとVIが非常にわかりづらいです。そのため、両括弧で123でもいいのかなと思 います。その辺はわかりやすいと思うので、もっとわかりやすく、当たり前に見てるんですけど、 意外に当たり前じゃないことのほうが大事かなっていう気もしています。 |

| | | |
|--|-----|--|
| | 事務局 | わかりやすく検討いたします。 |
| | 委員 | 1点ご質問というか、体系図とこちらの重点プロジェクトがあるんですが、いろいろまちづくりに必要な部分が全部網羅されている中で、どの部署が責任を持って推進をしていくというのが全体像の中ではなかなか判別がしづらく、もちろん組織改編はこれから5年10年の中であるとは思いますが、いろんな部署がある中で、入口時点でのその責任の所在というか、担当の部署が市民の方が見ても、ここが中心となって推進を図っていくんだなというところを見える化することはしたほうがいいのかなと思います。それともあえてしていないのかというところをご教示いただきたいと思います。 |
| | 事務局 | 確かに施策は何課が担当であるというのがあったほうがわかりやすいと思いますが、この計画全体が、基本構想が10年間で計画が5年間ということで、組織改革により新しい課が生まれたり、今までの課がなくなったりということもあり、ここに各セクションの名前を入れるっていうのは、そういうときの対応がしづらいということと、1つの施策を複数の課で担当しているというのが非常に多いものであり、さらに、最近1つの課で完結するような事象が少なくなっており、常に横断的な打ち合わせやプロジェクトを含んだり、そのようなことが多くなってきていることもあり、あえて担当課の名前は入れていないという状況でございます。 |
| | 会長 | その他いかがでしょう。 |
| | 委員 | この目標とかプロジェクトの未来がどういうふうになったらいいかなみたいなのを想像して、目標があったりとかしていると先ほどお話があったんですが、この食文化創造都市を市民みんなで確立した未来がわからないので、どういうことが出来てるのがその体制なんだということについては、この後、説明があったりしますか。 |
| | 事務局 | 食文化創造都市に関しましては、この後、基本計画の16番、骨子案の61ページで、食文化の施策を記載はしておりますので、後の計画のところでご説明いたします。 |
| | 会長 | その他いかがでしょうか。 私から1つよろしいでしょうか。 今5ページの、体系図と重点プロジェクトとの関係で下のところに重点プロジェクト123があり、どれが該当するのかと点が入っていますが、これは見直しの可能性はありますか。要は、中身ともう1回整合をとらないとよくわからないところもあるので、例えば、重点プロジェクト2で「白杵の地域資源の魅力発信」で13番の公共交通の利便性みたいなものがこの、2に当たっていて、3の方はわかるんですが、本当にいいのかなという感じもしなくはないんですが。その辺の何か再整理はあり得ますか。 |
| | 事務局 | 再整理はありえます。 |
| | 会長 | このままでもいいのかもしれませんが、何か少し違和感があるなと思いつつ、再整理をお願いします。 |

| | | |
|--|-----|--|
| | 事務局 | 今、ご指摘をいただきましたので、もう1度検討してみます。 |
| | 会長 | 逆に、もしかしたら、何か手を打ったほうがいい項目も何かあるような気もするので、最終的には整理していただくといいかなと思います。 その他、よろしいですか。 |
| | 委員 | 農業のことがあんまり、この中に入っていないような感じがします。 「臼杵の地域資源の魅力発信」のところで、「あらゆる手段で産業振興や『農業振興』』というのをに入れていただくことはできませんか。重点プロジェクト2のどこに出てくる表現です。 |
| | 事務局 | 6ページの、「あらゆる手段で産業振興に取り組み」ですね。「農林水産業」という言葉がないので「農林水産業」という言葉を、付け足すような方向で調整したいと思います。 |
| | 会長 | ぜひタイトルのところに「第一次産業」と書いてますが、具体的に「農林水産」と出た方がいいと思うので、よろしくお願いします。 他、よろしいでしょうか。 ではおおよそ意見が出尽くした感じですので、こちらについてもまた先ほどの意見を踏まえて整理していただければと思います。 では時間が15分ぐらい早く進んでますがどうしますか。次第でいくと、休憩となっておりますが、もう少し進めますか。なるべく先に進めといた方がいいかなと思います。では次第では休憩が入ってますが、その先のところをもう少し進めさせていただければと思います。 では、続きまして基本計画の各施策について審議を行いたいと思います。 ここからは、1施策ずつ審議を実施したいと思いますので、まずは、基本目標Ⅰ、住みよいまちの1番「安心して産み育てるための子育て環境の充実」について事務局より説明をお願いいたします。 |
| | 事務局 | これから施策のご説明を行います。説明に入る前に、骨子案の21ページをご覧ください。 ここからは、 ★取組の展開により実現したいまちの姿である「5年後のめざす姿」 ★施策を取り巻く社会環境や各種制度の変化、これまでの市の取組や課題などを記載した「現状と課題」。 ★5年後のめざす姿や目標指標を達成するために具体的にどのような取組を進めるかを記載した「取組方針と主な取組」。こちらは、計画期間内で優先的に取組内容を中心に主な取組に絞って記載しています。 ★5年後のめざす姿が実現に近づいているかを確認するための指標として「施策の進捗を測るものさし」を設定しています。ここで設定した指標を中心に計画策定後の進捗管理を実施し、必要に応じて、実施方法を見直すなど、目標の達成に向けた取り組みを進めます。 ★施策の推進にあたり、より具体的な取組内容を記載した個別計画を記載しています。 骨子案ではこちらの内容を詳細に記載していますが、時間の都合もありますので、主に審議いただきたい内容を資料にまとめていますので、資料に基づいてご説明を行いますので、ご説明と併せて骨子案もご覧いただければと思います。 それでは、施策「1.安心して産み育てるための子育て環境の充実」についてご説明します。 |

| | | |
|--|-----|---|
| | | <p>7ページ目をご覧ください。骨子案23.24ページになります。</p> <p><「1.安心して産み育てるための子育て環境の充実」について説明></p> |
| | 会長 | <p>ではここから1件ずつになっていますので、ご自身の関連分野のことについてはもちろんありますし、分野が異なっても積極的にご発言いただいて構いませんのでよろしく願いいたします。</p> <p>また、先ほどの全体のところでお話すればよかったです、今日欠席されている委員から、もし関連する意見等、事務局の方でお預かりしていれば、その都度ご発言いただいて構いませんので、何かありましたらよろしく願いします。</p> |
| | 事務局 | <p>全体のところで、まだご意見は本日まではいただいておりません。</p> <p>一応、今のお話のご説明をさせていただきますと、本日、また次回、このような形で、基本構想と基本計画の審議をいただくような形をとっております。両日又はどちらかご欠席される方につきましては、こちらからご意見をいただけるように、シートを作成し、ご意見があれば事務局へお知らせいただく形をとらせていただいております。もしご意見があれば、週明けにはご提出いただくようにしております。現状は、まだ届いてないという状況です。そこはしっかり欠席された委員の方でも、ご意見をいただけるようにしていますことをご報告させていただきます。</p> |
| | 会長 | <p>では元に戻りまして、今の1つ目「安心して産み育てるための子育て環境の充実」につきまして何かご意見ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。</p> |
| | 委員 | <p>骨子案の24ページの(1)にある「認可保育所・認定こども園等の定員及び業務形態の見直しなど」について、この業務形態の見直しの意味がわかりづらいのかなと思います。この見直しに書かれている内容を教えていただいてもいいでしょうか。</p> |
| | 事務局 | <p>内容を確認し、後程ご説明をさせていただきます。</p> |
| | 会長 | <p>該当する部局が違ったりすると思うので、今日お答えいただけないものについては、また事務局の方で関係部局と調整して、後日ご回答いただければと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> |
| | 委員 | <p>これ意見ですが、私の職場は女性が多いです。10月1日から施行されると思いますが、こどもが小学校に上がる時、短勤務を認めるようルールが少し拡大されます。会社として、認めてあげたいが、認めたら職場が回らないみたいな状況があるので、何かサポートしてもらえると、認めてあげることができるようになります。こどもが6歳まで、そのようにしてあげたいと、とても思いますが、さすがにそれで多くの職員が来なくなると回らない状況になります。何かいい対応があればあればと思います。</p> |
| | 事務局 | <p>委員のご意見は、この書面の上ですぐ反映するとかいうことではないですが、総合計画の審議会でそのようなご意見が出たということは、内部で共有いたします。これは、市だけでどうにかできる問題ではなく、国などのそういうところのレベルのお話しにもなると思いますが、</p> |

| | | |
|--|-----|---|
| | | そういう実情がありますよというご意見として受けとめます。 |
| | 委員 | <p>この後出てくるとと思いますが、ものさしの項目で、例えば今回最初に出てくる、この地域で子育てしたいという方の100という目標値ですが、すでに基準値が98.3と高いという状況で、100というのはなかなか様々なアンケートでも出ることではないと思うので、この一番なんかすでにもう達成されている状況というふうにもとらえられるのかなと思います。そういう基準値がそもそも高くてもやはりその重点施策に掲げるという部分については、もう最初からこの3項目ということで絞り、例えば市民の方にアンケートを取ったのか。それとも、まだ複数の質問項目がある中で、市の方として、この3つを特にということのものさしと掲げてるのか、この後いろいろ出てくるとと思いますので、そこの位置付けの部分について、もう一度整理して教えていただければと思います。</p> |
| | 事務局 | <p>このものさしにつきましては、どのように進捗状況を確認するかということこれは市役所側の確認になります。このものさしをもとに、各課が毎年この施策がどこまで進んでいるかという評価をし、また外部の評価をいただきます。ものさしについては、アンケートで募ったわけではなく、各課から、このものさしを提出していただいて、それを策定委員会で検討して、ここにこの場に上げてきております。今おっしゃられる、ほぼ100に近いものがものさしになり得るのかということですが、それはご意見として承り、もう一度そこは検討したいと思います。</p> <p>内容によっては、なかなか目標値の立て方の議論があり、例えば税金収納を95%とかしていたら、5%を滞納してもいいのかとか、そういう話もあり、そのようなところは100%にしなければならぬところで、ただ、例えば道路も、二、三年で作り上げるとかそれが100とか、実現難しいところをまた置くというのもあり、各目標の指標によって、目標値にばらつきがあるのは確かです。今、出発点(基準値)が高いのではないかということは、受けとめて検討したいと思います。</p> |
| | 委員 | <p>前回、児童委員の課題として、赤ちゃん訪問してるけどつながることができてないと言いましたが、今年度4月からこの3月まで、私たち児童委員が赤ちゃん訪問を出来たのは50件でした。「来ていいですよ」と言われるところだけ行ったので、きっと150人ぐらい生まれてるんですかね。あとつながれてないところを、どうやってするか課題と言いましたが、まだそれが課題のままです。その中で、私たちに何ができるかなと思ったところとしては、骨子の中で、地域に育つこどもの手助けとしては、先日、放課後児童クラブのお手伝いに行ったりとか、こども食堂の手伝いにも行ったりしていますが、こども食堂については、2ヶ所知っていますが、この骨子の中に、挙げられたら整備に、市の方が積極的にお手伝いしてくださるんだろなという期待を込めています。</p> <p>こども食堂で食事を作ってくれるのは地域の一人暮らしのお年寄りです。70代80代の方が集まってきて、ご飯作って、私は手伝ってこどもの相手をするだけなんですけど、きっと地域にはそんなあの人たちが活躍したいとお手伝いしたいと、思ってる方がいるというので、その発掘を、お手伝いしてもらえたらなと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| | 事務局 | <p>委員のご意見は、この骨子で言うと24ページの(3)の中に確認できればと思います。いろんな個別のケースがありますので、それを全部網羅して書くということは難しいですが、今の意見を参考にして、そういう動きにつながるような表現や記載を原課とも検討したいと思いま</p> |

| | | |
|--|-----|---|
| | | す。 |
| | 会長 | では、この施策については以上にしたいと思います。 もう1つだけ進めて休憩を入れたいと思います。 次に2番目「生涯を通じた健康な生活習慣の推進」について事務局よりお願いいたします。 |
| | 事務局 | <「2.生涯を通じた健康な生活習慣の推進」について説明> |
| | 会長 | ただいまの説明に対して何かご意見ご質問があればよろしくお願ひいたします。 |
| | 委員 | ものさしの目標値の数字10.99はどこからきている数字か教えてください。 |
| | 事務局 | 国が示している標準の値が10.99%です。白杵市が少し高いので、そこを改善するよう設定しております。 |
| | 会長 | これはかなり高いですが、大分県内の他の市町村と比べて高いですか。 |
| | 事務局 | 白杵市は高いです。それで、市内の中学校2年生に教育委員会が定期的な健康診断で肥満度を把握し、保健健康課と連携をして、将来、成人病の疑いのある児童生徒には、個別に指導に入るとか、そういうことがつながり、生活習慣病を事前に予防する取り組みに力を入れています。結果、ものさし3番4番のメタボ該当者やお達者年齢にも全部つながっていくんですけども、白杵市の医療費が高い状況がございますので、そこを抑えていきたいと思います、全体的なベクトルに向いているというところでございます。 |
| | 委員 | 今の問題ですが、中学2年生がものさしとして挙げられていますが、お醤油にお砂糖が入っていることもプラスなのかなとは思いますが、小学生も同様で血糖値が高く、大分県が全体的に高い状況です。今、小学校の統廃合もあり、スクールバスで移動するので、小学生からあまり距離を歩かなくなっていて、それが運動量減少に繋がり、この血糖値が上がっていたり、小学校からメタボ率がすごく高くなっていたりするのは、これ白杵市全体の問題なのかなと思います。この教育委員会の学びのあるまちのところも見ましたが、そこにはそのような言葉は出てこないの、ここでは、少し小中学生の数値が出てるので、運動などの記載があってもいいのかなと思います。細かい施策の中で出てくるのかもしれませんが、今日こちらにお越し委員の皆様方に、私の知っている範囲で述べさせていただきました。 |
| | 事務局 | 前半おっしゃられましたスクールバスと運動不足の明確なエビデンスはまだ出てないと思います。前もそのようなご指摘ありましたが、ただ、都会の子とかも同じような状況のところもあると思いますので、まず、そこを表現するのはまだ難しいんですが、確かにその運動については検討して、担当課と協議をさせていただきます。 |
| | 委員 | 委員がおっしゃられた状況があるので、中学2年生が、今年健康診断を受けるっていうのを市が助成したはずで。それで肥満の割合が出てるのだと思います。そして、正確な数字は |

| | | |
|----|-----|--|
| | | <p>知らないですが、血糖値が高い子どもたちがかなりいたというのを聞いてます。なので、その10.99が標準であれば11でもいいんじゃないかなと思ってたぐらいの話なんですけど、先ほどのスクールバスの件は、医療が専門なんで学会に行って話をしたことがあるんですけど、和歌山県が、当時、軽自動車の保有率が全国一番で、それで生活習慣病が一番多い。要するに家の玄関からお店の玄関まで軽自動車で狭い道も行ってしまおうというようなことを、すごい苦労していると話されていたのを聞いたことがあります。都会に行くのと割と駅まで歩くから、そういうのはあるのかなと思ったりもします。</p> |
| | 会長 | <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>1点、今のものさしのところで、大学にいるとすごく違和感があるのが、少数の桁が合っていないので、桁合わせしたほうがいいと思います。</p> <p>では、この項目は以上にしたいと思います。</p> <p>ちょうど15時になりましたので1度ここで10分間休憩をとらせていただいて、後半に移りたいと思います。15時10分から再開したいと思います。休憩といたします。</p> |
| 15 | 00 | <p>= 休憩 =</p> |
| 15 | 10 | <p>それでは、時間になりましたので再開したいと思います。</p> <p>では、続いて3番の「医療・福祉サービスの提供と連携」についてから始めたいと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| | 事務局 | <p><「3.医療・福祉サービスの提供と連携」について説明></p> |
| | 会長 | <p>ただいまの説明に対して、ご質問ご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。</p> |
| | 委員 | <p>石仏ねっとの加入者数がものさしとなっていますが、石仏ねっとは当初、白杵市だけで使われていたんですが、今はもう大分の医療ネットワークと連携ができるようになってきてます。大病院や大分の主要医療機関で提示していただいても、白杵での診療状況を先生が見ることができ、その反対もできるというように進化してきているので、その辺の説明があればよりわかりやすいかなと思います。</p> |
| | 事務局 | <p>うすき石仏ねっについては、市民は当然のように使っている言葉ですが、今、委員からありましたように、非常に先進的な取組ですので、そのことがわかるような表記をしたいと思います。</p> |
| | 委員 | <p>骨子案の現状と課題の2番ですが、医療介護サービスのニーズに対応できる人材の確保が必要ですというふうな文章がございます。現在どこの分野においても、人材がものすごく不足していると思いますが、今後いろんな考え方があると思う中で、外国人とかそういうのを入れないとおそらく人材としては足りないのかなというふうに思います。これを解決するために何かお考えがありますか。</p> |
| | 事務局 | <p>ただいまの委員のご質問ですが、具体的な取組としては、数年前から医師会と協力して、医学部こ特化した奨学金制度を作っており、その奨学金を活用して医大に進んで、白杵こ帰ってきて、医療こ</p> |

| | | |
|--|-----|--|
| | | 携わったら返還義務がないというような制度をしております。しかしながら、全般的な人手不足ですので、それがものすごくうまくいってるかということそうではないので、今のところ、それ以外の特效薬みたいな策は、今ここでいえるようなものがないのが現状でございます。 |
| | 委員 | 医師・看護師に関しては、そういうサポートしてますけども、介護関係について、そういうのがありませんよね。今後、そういったプラスアルファがあれば、お考えの1つとして考えられるのかなというふうに思います。 |
| | 事務局 | 審議会の場でそういう意見が出たということをきちんと全体で協議していきたいと思います。 |
| | 委員 | 基本的なところですが、ものさしという位置付けは、5年後のめざす姿をめざして、これから取組の方針に沿って取組を行っていく中で、結果として、判断するのにこういうことをものさしにしますという位置付けでよかったですか。 |
| | 事務局 | ご認識のとおりです。 |
| | 委員 | であれば、施策3のところの、まず5年後のめざす姿を相対的に考えたときに、現状、このめざす姿の何割程度達成してる状態なんですか。 |
| | 事務局 | この場合のものさしにつきましては、過年度の推計を踏まえて、5年後の数値を設定しているところでございます。5年後のめざす姿でいろんなことを、今、委員にもご指摘いただいたような、いろんな事象がありまして、それ全体をとらえて、今が何%達成しているという分析は、なかなか難しい回答でございます。 |
| | 委員 | そうだと思います。その中で、5年後になるべく目標が達成できるような形がいいんでしょうが、その目標達成に向かってなぜこういうことをものさしにしたんだろうかというところを聞きたかったんですね。 |
| | 事務局 | ものさしについてのご質問でございますが、石仏ねっとの1つ目の加入者というのは、先ほど委員もおっしゃったように、これが、非常に市民にとって役に立っているサービスでございますので、まずこの石仏ねっともっと広く普及させることが、安心安全に繋がるのではないかとということで選んでいるところでございます。 それともう1つは、国民健康保険被保険者の後発医薬品使用率ですが、これは取組方針の(3)の医療費の適正化の推進というところで、白杵市の国保の医療費が非常に高いというところがあって、ジェネリックの医薬品を使ったら医療費が抑えられるというところで、先ほど委員からご指摘あったように、的確なものさしをなかなか導き出すのが難しかったというところで数値化できるというところで、このものさしを選んでいるというところでございます。 |
| | 委員 | 数値化できるという意味では、やはり我々こういう提案があったときにはどの程度達成するかは、何を尺度にして達成を見るかといえば、一番身近なものをどうしても道具として使うわけなんですけど、平均年齢でいうと、死亡するまでの年齢が長くなるほど、やはり健康的なことに対する対応は十分図れたというふうなことでも見るのもいいのかなということを思いました。 |

| | | |
|--|-----|---|
| | 事務局 | 今の平均年齢で言いますと、1つ前の生活習慣の推進のところでお達者年齢っていうのは出してはいるんですけど、今回ここは医療福祉サービスの提供と連携というところで、さっきおっしゃられたようなものさしとして出しています。今、委員からおっしゃられた、平均年齢などは施策234すべてに通じるようなものさしかなどは思うんですけども、設定として難しいところがあり、こちらとしているところです。 |
| | 委員 | 先ほどの委員の関心もなりますが、骨子案の28ページで、介護従事者の確保育成等というところで、今この介護福祉事業所も売り上げがやはり介護保険で決まっています、一方で食材等ほとんど値上がりということで、人員の確保に非常に難儀をされている状況です。介護の部分は、今後20年30年必ず需要が増える中で、その働き手確保できないと、今後働く人が、その介護のために仕事を休まないといけないということで、かなりその波及的な部分は非常に影響が大きいんじゃないかと言われています。その点この28の(2)のところに介護人材確保定着奨励金等ということがあって、まず1点が質問で、これももうすでに制定されているのかそれとも新設か。 そしてこれも導入するとなれば、私はぜひ導入を図っていただきたいんですが、これは白杵市に本社登記のある介護事業者様に適用を考えられてるのか、この2点についてご教授いただきたいというふうに思います。 |
| | 事務局 | 委員の今のご質問は、担当課に確認をさせていただきたいと思いますので、後程ご説明させていただきます。 |
| | 会長 | では他よろしいでしょうか。 大分時間を使いましたので、私から意見だけですけども、今の人材確保のところ、どの分野もそうだと思うんですけど、めざす姿のところを見ると薬剤師というのが入っていて、人材確保のところは薬剤師まで入れていません。今、白杵市の薬剤師が足りてるか足りてないのかよくわかっていませんが、大分県の場合は薬学部が、県内大学無いということでなかなか薬剤師の確保は難しいということで、確か大分県の方が今、薬学部に進学した生徒さんに奨学金を作るような制度を今作ろうとしているようなお話も伺ったので、今、医師、看護師、介護人材でかなり限定なってるのでそういうところまでご検討いただくといいかと思います。本学とかも医療技術系で今放射線とかですわ技師とか、いろんな技師も育成してますけど、その辺の分野の不足感で、問題ないかというのをチェックいただければと思います。 では次に参りたいと思います。 4番目になります。「高齢者がいきいきと安心して暮らすための支援」についてご説明をお願いします。 |
| | 事務局 | <「4.高齢者がいきいきと安心して暮らすための支援」について説明> |
| | 会長 | ではこの内容について何かご意見ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。 |
| | 委員 | 私は民生委員の立場と社協の立場からお話します。高齢者が生き生きと安心して暮らすための支援ということですが、一番理想かもしれませんが、言葉としては、高齢者が“地域”で生き生きと安心して暮らすための支援が望ましいかなというふうに思います。もちろん、5年先なり10年先で私たち団塊の世代がもう85、86になります。もう、今でも私民生委員をしていてお話を伺っていると、「こども |

| | | |
|--|-----|--|
| | | <p>に迷惑かけられないから、施設に入ろうと思っていますが、いろんなところを探し歩いて、大分に入った」とか、そういうような状態がかなりあります。私たち同級生で飲んだときには、「俺たちはもう入るところがないから、その辺のどこかで暮らさないと仕方がないかな」というような話をします。そういう意味で、特に今、一番必要なのは歩いて行けるサロンだと思います。ところがなかなかサロンが増えていきません。社協の地域課というところがあり、4人ぐらい職員がいて一生懸命サロンをということで行くんですが、地域で作るのはいいんですが、世話を焼く人がいないということで増えていかなという現状があります。介護予防のための通いの場の数は、これはサロンですかね。であれば、揺尾してサロンにしてください。それと、目標値で165とつけたのかわかりませんが、やはり社協の立場から言えば、もちろん市の福祉が全部そのサロンまでなかなか目が届かないかもしれませんが、より自治会連合会とかいろんなところに働きかけて、地域で中核となって世話を焼くような人材を確保しないと、地域から声をあげてサロンを作ってくださいと言っても、いいなと言うだけでなかなか進まないという現状があります。一番生き生きするのはそういうことであります。ぜひ、それが高齢者のいろんな生きがいにもなっていきますので、ぜひその辺をもっと練った文章にしていきたいと思います。</p> |
| | 事務局 | <p>今、委員がおっしゃった、通いの場なんですけれども、サロンと老人クラブと地域振興協議会健康教室、それと公民館活動等を含めた数というところで、通いの場という表現にさせていただいています。</p> |
| | 委員 | <p>公民館や野津の白寿大学とかに、車を運転して通える人はいいんですよ。ところがやはり、通えない人がだんだんひきこもりになることを危惧しています。そのため、地域振興協議会が18あってそれぞれのところのいろんなコミュニティーセンターとかできているんですが、そこまで来られない人の方がこれからは多くなっていくと思いますので、その辺をやはり、光を当てたら本当福祉のまち白杵に、老人にやさしい、高齢者にやさしいまちになるんだと思います。</p> |
| | 事務局 | <p>今のご意見ちょっと持ち帰らせていただきますのと、地域で生き生きとというのは、文章の中には入っているんですけれども、今表題に入れたほうがいいということだと思いますので、検討いたします。</p> |
| | 会長 | <p>また事務局でご検討いただければと思います。 では、続いての5番「障がいのある人の社会参加と相談支援体制の強化」について説明をお願いします。</p> |
| | 事務局 | <p><「5.障がいのある人の社会参加と相談支援体制の強化」について説明></p> |
| | 会長 | <p>ではこの件について何かご意見ご質問がありましたらよろしくお問い合わせいたします。</p> |
| | 委員 | <p>カラフルカフェがわかりにくいと思いますがいかがですか。</p> |
| | 事務局 | <p>カラフルカフェの意味がわかりにくいのご意見ですが、骨子案31ページの一番下の1と書いてるところをご覧いただければ、こちらにカラフルカフェの説明書きがあります。担当にならないと私たちもあまり理解が難しいところがありますので、ここは説明書きを入れたいというふう考えておりま</p> |

| | | |
|--|-----|--|
| | | す。 |
| | 委員 | カラフルカフェはどこかに常設されているものですか。 |
| | 事務局 | これは常設ではなく、いろんなどこで随時開催していきまして、ものさしについては、カラフルカフェの参加人数を出しているところですよ。 |
| | 委員 | 津久見にある「とよみ園」に委託をしたような形で、1ヶ所ではなくいろんなどこでしているんじゃないかと思えます。ちょっと私も詳しくありませんが、オレンジカフェは5ヶ所ぐらいでやっているよと承知していきまして。 |
| | 事務局 | 今、委員がおっしゃった通り、市の方が委託をしてる事業ですよ。私も詳しいことは存じ上げておりませんが、家族の者が少し参加したこともあります。そのときは、例えば臼杵市観光交流プラザの方で開いたり、会場は転々として開催していきまして。内容としては障がいのある方や障がいのない方が一緒にレクリエーションをするような形をとっていきまして、参加された方も楽しかったというような意見を聞いてたりしていきまして。 |
| | 会長 | その他よろしいでしょうか。 1つ、ものさしの中で、この相談件数は扱いか難しいなと思っていて、今、相談が不十分だからという意味で増加するという目標はいいんですが、本質的には何かやはり満足や個人が持たれてる課題が解決されていくことが大事だと思います。相談件数が上がればいいという話では、多分決まてないと思えます。他のところでもあると思えます。今回は、このままでいいと思えんすけど、やはり本質的なところをきちっと考えていっていただく必要があると思えます。 では次に参りたいと思えます。6番「地域福祉の推進」について事務局より説明をお願いいたします。 |
| | 事務局 | <「6.地域福祉の推進」について説明> |
| | 会長 | では、この件について何かご意見ご質問ありましたらよろしくお願いたします。 |
| | 委員 | 地域の見守りの強化ということがありますが、今、地域では民生委員さんや福祉委員さんが、見守りをしていただいております。今年にはまた、民生委員さんの改選もありますし、福祉委員さんも4月に変わるところもあると思えますが、なかなか高齢化が進んでおり、人選が大変で私どもも苦慮していきまして、民生委員さん等の選任も今から大変な時期だろうかと思えます。また、自治会としても、役員さんが大変高齢化になっていきまして、また、なり手が少ないというところもあり、なかなか見守りも十分に届くかどうか、今からが大変な時代になってくるんじゃないかと思っておりますので、そのところを考えていただきたいと思えます。 |
| | 事務局 | 今、委員からありましたなり手不足は、全般にわたってそのような問題がありますが、考慮して欲しいということだと思いますので、ご意見として承ります。 |
| | 会長 | その他いかがでしょうか。 |

| | | |
|--|-----|---|
| | | 1つ私から、5年後のめざす姿のところ、冒頭の文章を見ると「区長や民生委員、福祉委員が福祉的課題を抱えている人に気づき」という表現で、趣旨はよくわかりますが、これらの人にすごく責任を負わせてるような文章が強いかなという感じがします。この表現でいいのかどうか、少し検討いただいた方が良いと思います。なり手不足の中でさらに何か責任がすごく強化されてるようにもとれますので。 |
| | 事務局 | 2つのご意見を踏まえてここは練り直しさしさせていただきますと思います。 |
| | 会長 | その他よろしいですか。 何かお気づきの点あればまた後程でも構いませんのでよろしくお願ひいたします。 では、続いて7番「人がつながる地域コミュニティの充実」について事務局より説明をお願ひいたします。 |
| | 事務局 | <「7.人がつながる地域コミュニティの充実」について説明> |
| | 会長 | この件について何かご意見ご質問等ありましたらお願ひします。 |
| | 委員 | 今、白杵市では18の振興協議会が設立されておりまして、各地区で活動しております。その中で、いつも問題になるのは、財源の確保です。何か行事するのに、必ず財源が必要ですから、この確保を十分していただきたいと思っております。そして、今、その件に関しまして、3番目に、財源の確保に取り組んでいるって振興協議会は、今1つしかないということで、この地域で財源の確保は、なかなか言うようにできないと思います。これもう少し考えていただきたいです。 |
| | 事務局 | ものさしの3つ目が、本当にものさしとして出すべきかどうかということだと思いますが、今のご意見を踏まえて、もう一度検討いたします。 |
| | 委員 | 今のものさしの件で、地元で運営資金を調達してる基準値の1はどこですか。おそらく佐志生のことだと思いますが。 |
| | 事務局 | 地域力創生課ももう一度確認します。 |
| | 委員 | いずれにしても、地域で確保できることが難しいというふうに委員がおっしゃったんですけど、我々振興協議会で地元の漁業される方と協力をいただいて、朝市をやっておりまして、10人ぐらい毎月2回出てきてもらって、年間、運営資金としてある程度賄えるほどの金額は確保しております。 |
| | 事務局 | こういうことしたらできますというところのノウハウのアドバイスとかも行政がしないといけないと思っておりますので、今のご意見を踏まえて、再度検討させていただきます。 |
| | 会長 | 今、2名の委員から財源の話がありましたが、私もいろんな地域に関わらせていただいて、実は財源の確保ももちろん大変ですけど、継続的に確保するのが一番難しいと感じています。結構単発的なものに何かこう支援いただくというのは、少し背伸びすればできるんですけど、毎年となると、財政管理も多分かなり振興協議会でやるのもすごく大変なんじゃないかと思うので、継続的にということ |

| | | |
|--|-----|---|
| | | <p>の踏み込みは考えてく必要あるかなと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> |
| | 委員 | <p>振興協議会の事務局を長くやっていますが、いろいろ指導していただく地域パートナーが、何となく市の若手の方に押し付けると言ったら悪いですけど、もちろん若手の方も必要なんですけど、やはりある程度の市をリードしていくような、ある程度役職的にそういう経験を積んで、この地区には将来を考えたならこういうこともいいんじゃないですかという提案ができる方も必要かなというふうに思います。いろんな地区の声を聞くと、そういう声がありますから、地域力創生課の話かもしれませんが、1つはそういうところも、地域を活性化していくためには、地域コミュニティというのが確かに人と人がつながる重要な役割を果たしていますから、ぜひその辺も含めて、文章の中に入れるかは別として、そういうような目標も1つ必要かなというふうに思います。</p> |
| | 事務局 | <p>審議会場で地域パートナーについてのご意見をいただいたということで、持ち帰らせていただきます。</p> |
| | 会長 | <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、この基本目標1の最後かと思いますが、8番「選ばれ住み続けられる「うすき暮らし」の推進」について事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| | 事務局 | <p><「8.選ばれ住み続けられる「うすき暮らし」の推進」について説明></p> |
| | 会長 | <p>では、この件についてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>私から、ものさしで移住者数が累計となっているのは、基準値は合併してからですか。いつからの起点かわかれば教えていただきたい。</p> |
| | 事務局 | <p>合併してからの累計となります。これが移住者居住支援事業補助金を利用した移住者の合計になっていますので、その制度を作ってからの数となります。</p> |
| | 会長 | <p>臼杵市の場合かなり移住施策充実していて、対外的に評価されてると思うので、5年間の1400人積み上げるのはかなりこれまでよりも積み上げる数字だと感じますが、いかがですか。</p> |
| | 事務局 | <p>おっしゃる通りですが、過去3年令和3年から令和5年の実績を踏まえて、徐々に数値を伸ばしていくという方向で設定しております。</p> |
| | 会長 | <p>その他いかがでしょうか。</p> |
| | 委員 | <p>空き家バンクがありますが、一方で暮らしやすさとか、人を増やす上で、空き店舗とかへの取組の部分は、両面的にこちらに包括されてるのか、それともあえて空き店舗ではなく空き家としてののかという点を教えていただきたいのが1点と、あともう1点が、移住者の方の定着率が、どういう状況なのかなと思います。やはり臼杵に移住したいという大きな理由があると思いますので、移住理由を伝</p> |

| | | |
|--|-----|---|
| | | <p>えていただけるとこういうよさがあるのかなという部分もあると思いますので、その辺やはりUIJターンは力入れていくべきところとっておりますので、その辺のアフターフォローも含めたところの状況等も、教えていただければというふうに思います。</p> |
| | 事務局 | <p>この空き家バンクに関しては、空き店舗は包括してないです。取組方針の(4)に、移住定住施策に係る横断的な庁内連携体制の構築とありますが、地域力創生課と産業観光課が連携して、空き店舗の移住者に対する空き店舗情報ですとか、就職先の状況ですとか、そういうところを横断的にやっというところになっております。</p> <p>移住者の定着率なんですけれども、5年間とか10年間縛りの中で引っ越してしまう場合は、補助金の返還等を求めるので数字として把握は可能ですが、もうそれ以上住んでる方で転出する人がいる場合は、追うことはなかなか難しいのが状況です。ただ定着率は必要だと思います。それと住んでくれる理由というのも、最初白杵市の、誇れるまちみたいなどころを感じてもらってる方が多いと思うんですけれども、その辺の分析等も見える化できるように、やっていきたいとします。</p> |
| | 事務局 | <p>補足になります。</p> <p>今、お話を空き家バンクに付随して、空き店舗とお話があったんですけども、ただ今ご説明のあった産業観光課と連携して取組むような形となっており、詳細な空き店舗の状況であったり、出店したい事業者とそこのマッチングであったりというのは、骨子案の68ページの商工業の経営基盤強化の方に記載をしているところにはなりますので、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>もう一つ、移住者に対してアフターフォローとありましたが、移住者の方々が集まって行う移住者交流会なども実施をしております。それは不定期で開催をしていますが、そこで移住者の方々が集まって、地引き網やキャンプなども実施をして、交流を深めるという取組もやっています。そういうアフターフォローやケアのところもしっかりやってるということをご紹介させていただきます。</p> |
| | 委員 | <p>移住者の方が、こども食堂のお手伝いに来てくれたり、上浦・深江振興協議会の大魚祭りやイルミネーションの行事のときに、移住者の方が手伝いに来てくれたりしています。この間、野津に住んでる移住者の方が、シェアリングエコノミーっていうことを言われていたんですが、農業するときに、軽トラをみんなでシェアしながら使ったりとか、農機具をシェアしながら使ったりするということになります。移住者の方の考えを取り入れていくとは思いますが、このフォローを一緒にできたらいいなと思います。</p> |
| | 事務局 | <p>移住者の目線で考えるというご意見は大事だと思いますので参考にさせていただきます。</p> |
| | 委員 | <p>先ほどの委員の質問で私が話すのもおかしな話ですが、県の方から、なぜ白杵市に移住者が多いのかという問いに対して、ほんまもんの野菜をこどもに食べさせたいから、こどもによりよいものを食べさせたいからということと、子育て支援が充実しているからという答えが多かったとお伺いしました。</p> |
| | 委員 | <p>移住者の取り込みの件で、市の方も交流会とかで、移住者の交流をしてくださってるという話でしたが、地域の方でも移住者が見えたら、歓迎会をすとか一緒に飲んで取り込みをしたり、うちは南海添ですが、移住者の方に役員になっていただいで、少しずつ地域の仕事とかも覚えていただくっていうこともしています。</p> |

| | | |
|--|-----|--|
| | 会長 | <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>この1つ取組方針の4番目ですが、移住定住施策に係る横断的な市内連携体制の構築っていうのが取組になってしまってるので、これはもう市内の話なので、もう今すぐやっってくださいのレベルだと思います。なので、構築して何を強化するのかっていうところまで書いておかないと、他は市役所以外を巻き込むので体制構築に時間かかるとわかるんですけども、何か構築が目的じゃない気がするんで、何か足してもらったらいいい気がします。よろしくお願いします。</p> |
| | 事務局 | <p>対応いたします。</p> <p>1つ補足です。</p> <p>会長からいただいた最初のご質問の回答ですが、移住制度を活用して移住した数の2,030人の始まりですが、平成27年です。平成27年から制度を始め、そこからの移住者数の総計で、令和5年度までで2030人が出てきているという形になります。</p> |
| | 会長 | <p>その辺も、もしかしたら補足か何かで、累計に関しては基準がどこかは、必要に応じて書いた方がいいかもしれませんのでご検討ください。</p> <p>では、基本目標のIについてはここまでやりたいと思います。</p> <p>次に基本目標II、安心・安全なまちに移りたいと思いますが、今日、次回との関係で番号を飛ばしまして14番15番についての協議をしたいと思います。まずは14番、「減災対策と地域防災力の強化」について事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| | 事務局 | <p><「14. 減災対策と地域防災力の強化」について説明></p> |
| | 会長 | <p>ではただいまの説明に対して、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いします。</p> |
| | 委員 | <p>私は、女性防災士なので女性防災士の観点でお話します。ものさしにある防災士の養成人数ですが、今、白杵市では大体200人ぐらい女性防災士の資格を持つての方がいて、職場で活躍してくれたり、事業所で活躍してくださったりしている方が100名程度います。今年、また新たに7名の女性防災士が増えました。こういう会議で女性防災士さんが増えて、女性目線でいろんな発言ができればいいなと思っております。</p> |
| | 委員 | <p>ものさしの中で、自主防災組織等における訓練の件数が、2023年が31件ということなんですが、白杵地区、野津地区の内訳わかりますか。</p> |
| | 事務局 | <p>この全体の数自体は、自主防災組織等より申請された補助金の交付件数を基に、訓練実施件数として出しております。今手元に地域の内訳がございませんので、次までにそろえておきます。</p> |
| | 委員 | <p>詳細はいいんですが、南海トラフの発生が80%の域に達しました。ものさしの数値が31件から49件、これが多いか少ないかというのはちょっとわからないんですけど、もうちょっと、29年に向けて件数が多くなったほうがいいのかなというふうにしております。</p> |
| | 委員 | <p>先ほどの自主防災組織の件は、おそらく各自治会ですべてのところは自主防災組織が確立してると思います。それで今、集落で人数が少なくなったところは、自主防災組織ができないから統廃合し</p> |

| | | |
|--|-----|--|
| | | <p>てくれませんかということで、我々自治会連合会も統廃合進めてるんですが、それがまだそういうふうになってないところもあると思います。これ31件の件数も大変少ないんじゃないかと思ひます。大抵、どこも1回1件ぐらいしているのではないかと思ひます。そういうことで、各自治会で自主防災組織ができるように、まだ今から取り組んでいきたいと思ひます。</p> |
| | 事務局 | <p>基準値の31件が、補助金の交付の申請を出した件数ということですので、実際はもっと多いということですので、多分把握できる正確な数がこれぐらいだと思います。そこは、1度防災危機管理課とお話をさせていただきます。</p> |
| | 委員 | <p>各子ども園やうちの子ども園も、月に1度、災害時の訓練をしていますし、先輩の児童クラブでも、避難時の非常炊き出しをしております。それが子育ての方でしている分がここに載っていないので、できればここに数字が、来てもいいのかなと思ひました。</p> |
| | 事務局 | <p>それでしたら、多分学校とかもやっていると思ひますので、ご意見として原課と相談させていただきます。</p> |
| | 会長 | <p>その他いかがでしょうか。 では、私から、取組の中に出てきますが、中学生対象のジュニア防災リーダーについては、白杵市は結構、人数を輩出していますか。</p> |
| | 事務局 | <p>ジュニア防災リーダーはかなり数を輩出していると承知しています。</p> |
| | 会長 | <p>であれば、中学生がこのジュニア防災リーダーをなんかもう義務化するぐらいの勢いで多分やられていて、現状被災のエリアになりうるってことからすると、この取組は幼少期からしっかりやってくることがすごく大事なので、ものさしに入ってもよいのかなと感じました。</p> |
| | 委員 | <p>ものさしの中にはありませんが、備蓄品を充実させていただきたいと思ひますので、ものさしの中に備蓄品を入れていただきたいと感じています。食べるものもありますし、その他もあります。今、一般的なものはあると思ひんですけど、もうちょっと幅広く例えば高齢者の方に対応するとか、子どもさんたちに対応するとか、これから絶対要るものなので、その割合を少しずつ増やしていくような、いろいろな視点から備蓄品の見直しをしていただくといいのかなと思ひます。</p> |
| | 事務局 | <p>備蓄品については、骨子の56ページの(2)防災体制の強化の一番下の方で、沿岸部等を中心とした孤立の可能性の高い地域に対しては優先して備蓄品の配備を進めますという表現はあります。今、おっしゃられた充足率など、そういうところをものさしで出せるのであれば、どこの充足率にするかとか、なかなか難しいところもありますが、ご意見として1度持ち帰らせていただければと思ひます。</p> |
| | 会長 | <p>ではこの項目よろしいでしょうか。 では本日最後になります。 15番「消防・救急体制の充実」について事務局に説明をお願いします。</p> |
| | 事務局 | <p><「15.消防・救急体制の充実」について説明></p> |

| | | |
|--|----|---|
| | 会長 | ではこの内容についてご意見ご質問ありましたらよろしくお願ひします。 |
| | 委員 | <p>総じて、すべて解決するのはもう人と財政です。ある程度人員が確保できて、それを裏付けする財政があれば、あとはいろんなことができてくるんじゃないかと思ひながら聞いてました。</p> <p>消防に関しては、先般八町大路の火災のときは大変皆さんにご心配をかけました。皆さんご存じだと思いますけども、そのときも、地元の消防団が漸身的な努力をして、自分の店舗、自宅が消滅しているのにも関わらず、消防団の任務を全うしたということもありました。また、先般岩手の方で大火災がありましたけれども、今でも野焼きのときに、火をつけていながら、食事こ帰って、大規模な火災になるとかということもありますので、火に対する考え方をこれからも啓蒙しながら、全財産を失うという危機感を持っていただきたいと思ひます。</p> <p>県内関係機関との連携ですが、前回のこの会議のときに、我々はあまり他に頼らない方がいいという話もしましたが、先月26日に消防団の相互援助協定に基づいた訓練を行いました。県庁の保安室で、県南佐伯津久見白杵、豊肥豊後大野竹田、そして大分市を含めた消防団で、南海トラフ発災の2日後を想定して連絡訓練をしました。もちろん、机上訓練ですが、なかなか考えることも多かったと思ひ、非常に勉強になりました。</p> <p>それはそれとして、消防団として一番苦勞しているのは、人員の確保です。ここのものさしに92%でありますけど、実は、平成6年の冒頭には96%ぐらいいました。令和7年4月には93%になります。数字はある程度確保できていますが、中身がとても心配です。実際人数はありますが、地元にいる人間が少ないといったことが課題としてあります。白杵市で15分団、野津で5分団あり、全部で20分団です。言いたくはないんですけど、令和7年度に1つの分団で分団長が不在になります。海岸地区です。分団長がいないということは、分団が組織できないということがあり、緊急に会議を開いて、地元の方ともお話をしました。地元の方はとても危機感があり、何とかしなければいけないということもあり、自治会の方からもご協力をいただきました。その地区は100軒ぐらいあるんですありますが、消防団が2人です。1人は市外にいるので、実質1人ということで、今消防団に対する期待とかいうのは、もうあらゆるところで言われているんですけど、そういう実態です。この町八丁を機動分団というんですけど、1から6までは充実してます。ところが、周辺部に行くとなんかいない。特に野津地区の方は残念ながらあんまり消防団は体をなしてないような分団もあります。その中で、どうして若い人たちを集めようかということも、いろいろ苦勞をしていますけど、消防団だけでなく、皆さんのお知恵を借りなければいけないということもありますし、我々が、災害時の中核と言われながら、それを担っていくのかどうかということがまさに正念場と思っております。先ほど言いましたように、自治会の自主防災組織とか、防災士さんとか、そういう人たちの手も借りながらやっていかなきゃいけないし、これも我々はボランティアで、仕事を抱えながらやっているという、そういう大変なところもありますし、団員にあまり強制もできないという、実情にあります。ひと昔前の消防団と若干変わってきますし、若い人たちの発想も変わってきてます。その中で、何とかやっという気持ちもありますけども、そういう実態を、皆さんに、この際、了解していただいて、有事の際は、消防団はもちろん、その他の関係の方と協力しながら、来たるべきと言っは失礼ですが、大災害に対して、心を引き締めてやっというと思っております。</p> <p>先ほど委員さんが言われましたように、備品もとても大事なことで、食料品もそうですけども、県下の市町村でやってるような移動式トイレとか、そういうことも本当に具体的に考えていかなきゃいけないと思ひます。そのバックになる原資の方を、市の方が準備してくれると、いうようなことが望ましいし、そういうことを原資と人があれば、何とかすべてのことがやっというんじゃないかというように思っております。これは、うちだけでなく、どこも同じことなんですけども、とても危機感を感じ</p> |

| | | |
|-------|-----|---|
| | | <p>てます。これは答えになりませんが、その中で、やっていかなきゃいけないということで、述べさせていただきます。</p> |
| | 事務局 | <p>委員からのお言葉からすると、骨子の58ページの(5)の消防団を中核とした地域防災力の強化というところで、事業所等に働きかけ消防団員の確保に努めますという言葉だと少し足りないようなところではありますが、消防団のなり手不足は全国的な課題となっており、今お伝えいただいたことは、1度消防本部とも話をし、表現等を、再度検討をさせていただきます。</p> <p>それと、山火事のことですが、ここには全然入っておらず、最近問題となっておりますので、今お伝えいただいたことも、原課と話したいと思います。</p> |
| | 会長 | <p>その他、ありますでしょうか。</p> <p>ほぼほぼ時間を使い果たしていますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、本日の審議事項については以上にしたいと思います。</p> <p>最後に、6その他ですが、事務局から報告がありますでしょうか。</p> |
| | 事務局 | <p>6. その他</p> <p>皆さん、本日は長時間にわたりありがとうございました。1つご報告をさせていただきます。</p> <p>本日19時より、先般第3次総合計画の策定に向けた市民ワークショップというのを開催させていただいております。その市民ワークショップ参加者の方々を対象として、総合計画の策定の経過報告会と市長と話そうというものを開催いたします。</p> <p>市長と話そうというものは、白桦市が掲げる市民が主役のまちづくりの実現に向けて、西岡市長が市内の様々な団体の皆さんと膝を突き合わせてざっくばらんに語り合う場であり、今回が初めての開催となります。</p> <p>今後、月2回のペースで市長と話そうは実施をして、市民の皆様の生の声を西岡市長が直接お聞きして、市政に反映させていきたいと考えております。本日ご参加いただきました皆様の団体でも、そういった市長と話す機会が欲しいとかご希望ご興味ありましたら、後程で構いませんので事務局の方へお知らせください。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> |
| | 会長 | <p>では、本日の審議は以上になります。大変長い間お疲れ様でした。</p> <p>後半につきましては、また来週ありますので、今日十分なご発言ができなかった委員の皆様にはまた来週、ご発言いただければと思います。</p> <p>では司会を事務局へお返しします。</p> |
| | 事務局 | <p><連絡事項> 次回は令和7年3月24日(月)を予定</p> |
| 16 30 | 事務局 | <p>7. 閉会</p> <p><安東課長より閉会の挨拶がなされた></p> |